

第4回 八尾市史跡保存活用審議会 会議録（概要）

開催日時：令和元年7月22日（月）10：30～12：00

開催場所：八尾市立青少年センター4階会議室2

出席者：委員 学識経験者6名（欠席者2名）

オブザーバー：大阪府教育庁文化財保護課職員1名

事務局：生涯学習担当次長、文化財課職員3名

【はじめに】

1. 開会挨拶（生涯学習担当次長）

【議事内容】

2 議事内容

1. 史跡由義寺跡保存活用計画の策定について

・計画策定までのスケジュール、目次案について

A 委員：まず史跡由義寺跡保存活用計画の策定について、前回は審議した内容ですが、その最新の考え方について説明をお願いします。

事務局：（資料に基づき計画策定までのスケジュール、目次案について説明）

A 委員：今回、第4章の骨子について議論しますが、次回の議論対象である第5章以降については変更になる可能性があります。現段階での目次案だとするか、それとも今回目次案についても議論しておいた方がよいということでしょうか。

事務局：今回の目次案は文化庁指針に基づいた内容なので、9月の審議会で変更しても問題ありません。

A 委員：仮の目次案ということで、第5章以降は確認しておくということですね。

B 委員：全体の流れはいいと思いますが、最終的に第8章以降の整備をどうするかということは大きな話としてあります。理想形として、活用をどうするか決めてから整備を考えるという段取りは分かりませんが、実際問題としてそういかないこともあります。整備をこうしたいからこういう活用をするという逆の流れもあると思います。そのあたりも踏まえて考えないといけない部分もありますので、4～7章と8章以下は行ったり来たりすることがあると思います。報告書の話の流れとしては提示いただいた形になると思いますが、5～7章を考えるうえでも、第8章以降を見据えて話を作った方が、作りやすいと思います。

次回の審議会も、メインの議題は5～7章の話でもいいですが、それを考えるうえでも第8章以降を見据えてはどうでしょうか。活用を考えてこういう整備ができるのか、こういう整備をしないといけないからこういう活用が考えられるということを踏まえて考えてはどうでしょうか。

A 委員：大変貴重なご意見です。どういった整備をするか全くばらばらの中で5～7章を議論しても、一つの焦点や絵に結ぶことは難しいと思います。第8章ができていなくても、5～7章を送る時に併せて第8章骨子案のようなものを送っていただくと、9月の審議会で具体的な議論ができると思います。9月の審議会での提案よろしくをお願いします。

・史跡指定地の現況について

事務局：(資料に基づき史跡指定地の現況について説明)

A 委員：現況について説明がありましたが、ご質問があればお願いします。

C 委員：史跡指定地南側についてですが、土地が歪な形になっていますが、所有者が違うということでしょうか。

事務局：区画整理で個人の所有地が残っています。現在のところは、家が建つということはありませんが、2筆ほど区画整理の換地で移動してきた土地になります。

C 委員：今は史跡指定地を見通せるけど、将来的に見通せなくなる可能性もありますか。

事務局：あります。

D 委員：周辺状況の資料の右側で、都市計画道路大阪柏原線の予定地が通っていることが確認できますが、これはどうなりますか。

事務局：史跡指定時に大阪府文化財保護課とも相談しましたが、都市計画道路がすぐに着工されることはないと理解しています。

A 委員：大阪府の立場として何かありますか。

大阪府：事務局から説明もありましたが、今すぐ決まっている話ではないと聞いています。

A 委員：もし計画が動き始めたとしたら当然調査があるわけですが、調査成果によってかなりの価値付けができるということがあれば、計画変更も訴えていくと考えてもよろしいでしょうか。

大阪府：その際は協議します。

・「由義寺」の定義について

事務局：(資料に基づき「由義寺」の定義について説明)

A 委員：重要な定義の話なので、ここでご意見をいただきたいと思います。

E 委員：今回は史跡由義寺跡の保存活用計画になります。先ほど D 委員も危惧されていましたが都市計画道路大阪柏原線が整備されると史跡指定地の北側にあるであろう、由義宮と由義寺の塔跡が道路で分断されるという状況が想定されますので、史跡由義寺跡を核とした「由義寺関連遺跡群」として、この区域も視野に入れていることを報告書に明記しておくのがいいと思います。由義宮では逆に保存活用計画では適さない可能性もあるので、私はこの名称でいいと思います。

D 委員：広い範囲を守っていくうえでは適切な名称だと思います。

「弓削寺」を前身寺院と言っているのか気になります。「弓削寺」が「由義寺」の方に大きく発展していくものだとすると違和感があります。簡単に言うと、「弓削寺」は「由義寺」へと発展していく寺です。前身寺院として分けるべきでしょうか。

A 委員：少なくとも模式図では重なりを持たせた方がいいと思います。それから、前身寺院という言葉を使うかどうかですが、前身と言うと別のものだと思われるかもしれません。ただ、前身から発展したと考えることもできます。同じ発音の「ゆげでら」ですが、「弓削寺」と「由義寺」と2つに分けて使うということについてはいかがでしょうか。1つのアイデアだと思います。

D 委員：氏寺から国家的に造営する寺院に変わっていったことを表すということであれば、非常によろしいことだと思います。

A 委員：性格に大きな変化があることは疑いないので、それを明示してくれたらよいと思います。

「由義寺関連遺跡群」について、八尾に都があったというアピールを込めて、西京を頭に持つ

てくるのでしょうか。「由義寺関連遺跡群」が適切でしょうか。

E 委員：報告書に盛り込むという意味では、由義寺が最初に出てきた方がいいかと思います。

「弓削寺」について考えましたが、「由義寺」とかなり重ねて考えないと、「由義宮」と同じように別のものがあるような形になってしまいます。表現の問題だと思いますが、「由義寺」の中に「弓削寺」を組み込んでもいいと思います。その中でそれほど重要な寺であると説明するといいと思います。

A 委員：史跡指定理由の本質的価値をどうしているかにもよりますが、「弓削寺」についても分かってきたら、おそらく付加的価値ではなく、本質的価値になると思います。7世紀の遺構が出てきたとなれば、本質的価値に付け加えられると思います。これは、価値付けの体系も考えておかないといけないという課題で、将来の発見に備えて、保存活用計画で定義しておくというスタンスがいます。ご意見をいただいています、大体一つの方向を向いていると思いますので、事務局でご検討いただければと思います。

・現状・課題について

事務局：(資料に基づき現状課題について説明)

A 委員：現状・課題は、ほぼ第5章以降で書かれることの頭出しとなっているので、今の段階で中身についてご意見をいただくと作りやすくなると思います。ご意見よろしくをお願いします。

F 委員：地域としては、まだまだ把握されていないことが多いと感じています。基壇の北側の地域についても市街化調整区域で手をつけられない状態ですが、早期に発掘調査等ができるようお願いしたいです。資料を見てもまだ何もつかめていないという文面が多い。重要な遺跡なので、早期にしてもらえるとありがたいと思います。

A 委員：史跡及びその周辺での発掘の必要性が大きいことは間違いありません。現状・課題でしっかり書き込んで、強調すると思います。

D 委員：発掘調査ももちろんできればいいですが、その前段階として、遺跡の分布調査もした方がいいと思います。その方がつかみやすくなると思います。こういうことは文面に入らないものなのでしょうか。

A 委員：発掘調査にも色々な方法があります。試掘をどんどん入れていく方法もあります。範囲確認はどこにおいても重要です。どういう調査からどう捉えていくかということも含めて、少し計画的に考えていく必要があると思います。史跡指定地内はかなり範囲が狭いので、そんなに手段は変わらないと思いますが、市街化調整区域に対しては、1本や2本トレンチ入れても何ともならない面積なので、どう把握していくのかという調査方法については少し検討いただけたらと思います。

隣接地の公園の話がありましたが、この整備が史跡より先行しますか。

事務局：公園整備は史跡の仮整備と同時期に完了する予定です。

A 委員：見学者の利便性を考えた時に、仮整備では木陰もない状態になると思うので、木陰もあって休めるところはおそらく史跡指定地北側の商業施設しかないと思います。心地よく史跡を見学できることが今大事になっています。夏場は熱中症のこともあり、安心・安全ということもあります。都市公園の利用の仕方も一定程度視野に入れて、書けることがあれば書いていただきたいと思います。

D 委員：今の計画に、バスの駐車場はありますか。

事務局：駐車場そのものの計画については未定です。

D 委員：市内の小学生、中学生に見てもらうためには、離れているところからだとバスがいらいます。バスの駐車場があつたらいいと思います。

事務局：高安千塚古墳群や心合寺山古墳などすべての史跡での課題で、基本的にバスが入れるところがありません。駐車場そのものも課題なので、商業施設等との兼ね合いも含めながら検討したいと思います。

A 委員：第4章骨子資料のP2に『子ども達を対象とする新たな学校教育、郷土歴史の場となる活用』と書いているので、これの具体的な方策として、駐車場があるということは出てくるはずで、そこも書き込んでいただければと思います。

今まで低かったのが大雨が降ってもここが遊水地となっていたと思いますが、盛り土をかなりして地盤が高くなったことで水が外に逃げて、どこかで水害が出るという心配はありませんか。仮整備の段階でも必要になると思いますが、大雨対策はかなりされていますか。

事務局：元々区画整理の段階でも雨水排水の課題がありました。今回史跡指定地を仮整備する段階でも雨水排水について組合から提案・提示があつたので、盛り土内に排水路を設けました。史跡指定地内で生じた雨水排水を外部に処理するということでは問題ありません。

A 委員：前提としての防災は、整備にあたってまず考えていただかないといけない点だと思います。

C 委員：第2節(2)「②歴史資産としての活用の検討」で、他の歴史資産や文化財施設とのネットワークを構築すると掲げていますが、具体的に説明してもらいたいです。

事務局：由義寺の発見を契機として、心合寺山古墳や高安千塚古墳群、郡川西塚古墳など八尾市にたくさんある文化財をどうやって活用すべきか、どうやって繋いで市民に伝えていくのかということ議論したのが「八尾市歴史資産のまち‘やお’推進のための基本的な考え方」です。市民の関心は高くなりましたが、由義寺跡だけの整備・活用は難しいということは理解しています。由義寺跡を拠点とした新たな考え方、また既存の文化財も併せて使うという考え方を取り入れて、由義寺をさらに盛り上げていこうと考えています。まだ具体的な案はありませんが、由義寺跡からみたネットワークづくりを視点に盛り込もうと考えています。

A 委員：今の話は、第4節(2)「①史跡の保存管理の体制づくり」にもかなり関わってくると思います。具体的な案がないと議論しにくいかもしれませんが、整備等を考える時に、この章に戻って議論しないといけないことも出てくるかと思っています。前回大きな課題だった定義はすっきりしたので、内容はつめやすくなったと思います。具体的な内容については9月の審議会で議論することで、現状については確認しました。

B 委員：資料の課題はどちらかという今足りないものというイメージかと思っています。特質として今後も活かしていけるいいこともあると思うので、そういうポジティブなことも現状として書くべきだと思います。足りないものだけを探すのではなくて、今後も活かしていけるいいものも積極的に現状の中に記載することも必要かと思っています。

A 委員：大事なご指摘をいただきました。市民も含めて関心を持っていただいていることもプラスの現状としてあります。現状で、優れている点、積極的に活用していきたい点も盛り込んで、報告していただきたいと思っています。

・史跡標柱について

事務局：(資料に基づき史跡標柱について説明)

A 委員：史跡標柱を建てることは法に定められています。場所等について提案がありましたが、ご意見よろしくお願いします。

E 委員：石柱の文章は案として出されているわけですが、4～5行目のところに『称徳天皇が亡くなって廃絶した』とありますが、由義寺自体はおそらく廃絶していないと思います。称徳天皇が死んだから廃絶してなくなったイメージを持たれてしまうので、変えた方がいいと思います。文面についてはD委員と相談した方がいいと思います。

A 委員：史跡指定理由書との整合性は持たせていますか。

事務局：最後の行は史跡指定理由書にあわせた内容にしています。

A 委員：前段部分は添削してもらって、より歴史的事実に反しないようにお願いします。

D 委員：第2段落の4行目『文化財調査において一辺が…』とありますが、「おいて」のあとに「、」を入れた方がよいと思います。外で立って見る文章なので、句読点がある方が楽だと思います。

A 委員：これからガイダンスのパネルも作られると思いますが、まずはこれを見るということで、目にされることも多い文章になると思います。

B 委員：保存活用計画が策定されるまで待たずに、直ちに設置するというのでしょうか。

事務局：早めに設置したいと考えています。最終的な本整備の時に移動する可能性も全くないとは言えませんが、現時点では設置しておきたいと考えています。

B 委員：計画がどうなるか分からない中で設置するので、あとでこの場所はよくなかったということにならなければいいと思います。看板は重要で、看板と一緒に写真を撮ることもあります。例えば塔基壇と看板が一緒に入る形で撮りたいとなると、この場所でいいのかということもあります。

事務局：塔基壇と看板が一緒に写り、かつ史跡の見学に邪魔にならないところを検討して選びました。

A 委員：将来、史跡の紹介写真にも使われることとなります。あとで調整できないので、シミュレーションを重ねて、現地でも動かしながら、この位置だといいい写真が撮れるというところを決めていただきたいと思います。そこまで慎重に決めればいいことだと思います。

事務局：この件については、寄贈される方も希望されていますので、最終設置する前にも検討しながら設置したいと思います。

F 委員：これだけ重要な遺跡なので、史跡指定地と近いJR志紀駅や近鉄恩智駅において、由義寺跡があることをアピールできる標識があるといいと思います。よく駅にどこまで何分何kmという看板がありますが、それを作ってもらえたら関心が増えると思うので、JRや近鉄と調整しながら検討してもらいたいです。

A 委員：標柱が建つ時は一つのきっかけになると思います。JRや近鉄にお知らせして、案内してくださいとお伝えしていいと思います。仮整備とは言え見ることができるので、そこからアピールしてもらいたいと思います。

事務局：すでに志紀駅、恩智駅に八尾菊花ライオンズクラブ寄贈で案内地図を設置しています。また違った形での看板の設置を検討したいと思います。

2. 郡川西塚古墳の調査成果について

事務局：(資料に基づき郡川西塚古墳の調査成果について説明)

A 委員：報告いただいたことについて、質問はありますか。

C 委員：造り出しの可能性があると言われましたが、どこの部分が該当しますか。

事務局：東側の東西のトレンチで、写真は北から南を見っていますが、葺石の角度が変わってくるところが造り出しの斜面、つまり北側斜面にあたるだろうと考えています。一部なので明確ではありません。

A 委員：実際に見てみないと分かりません。調査成果を受けて、追加指定に向かうかどうかということが、今後の審議になります。外径を含めた範囲が分かったということで、評価をしていくうえで重要なデータが得られているということでよいかと思います。現地確認をして、特に道との関係も含めて、後期初頭の前方後円墳の意義が見いだせるといいかと思います。

3 閉会挨拶（文化財保護課課長）

以 上